

越谷市税条例が改正されました

地方税法の一部改正等に伴い、越谷市税条例を改正しました。主な内容は次のとおりです。

地方税法の一部改正等に伴い、越谷市税条例を改正しました。主な内容は次のとおりです。

地方税法の一部改正等に伴い、越谷市税条例を改正しました。主な内容は次のとおりです。

地方税法の一部改正等に伴い、越谷市税条例を改正しました。主な内容は次のとおりです。

地方税法の一部改正等に伴い、越谷市税条例を改正しました。主な内容は次のとおりです。

平成28年度の 越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ 人間ドック検診料の一部助成の申請・請求は 3月31日(金)までです

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者(国保は、実施年度中40歳以上の方)の人間ドックに要した費用の一部を助成します。

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	平成28年度に受診した人間ドックの検診料に要した費用で10,000円を限度とし、1人につき一年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと 人間ドックの検査項目に特定健診の基本的な検査項目を含むこと 助成を受ける年度の特定健診または後期高齢者健診を受診していないこと 	
申請・請求方法	人間ドック受診後、申請書に次の書類を添付して申請・請求してください <持ち物> 国保・後期共通…保険証、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し 国保の方…世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報 後期の方…受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報	

*申請書の記入・提出後、市から交付の決定を受けてから請求書にご記入ください(上記の書類等に不備が無ければ、申請・請求は1回の手続きで済みます)
 *年度末に受診し、年度内に受診結果が添付できない方は事前にお問い合わせください
 *今年度、越谷市で実施した特定健診または後期高齢者健診を受診した方は、助成を受けることはできません
 *申請・請求は国民健康保険課へお越しください。出張所、地区センターでは受け付けできません
 国民健康保険課(第二庁舎1階)▷国民健康保険に加入の方…給付担当☎963-9154
 後期高齢者医療制度に加入の方…後期高齢者医療担当☎963-9170

市職員募集

平成29年4月1日採用

募集職種	募集人数	受験資格
技術職員(電気)	1人	次の①～③のすべてに該当する方。 ①電気主任技術者免状(第3種以上・見込み不可)、または電気工事士免状(第2種以上・見込み不可)を有する方 ②ボイラー技士免許(2級以上・見込み不可)を有する方 ③昭和56年4月2日以降に生まれた方
保育士	若干名	保育士資格(見込み可)を有し、昭和56年4月2日以降に生まれた方
看護師	1人	看護師免許(見込み不可)を有し、昭和56年4月2日以降に生まれた方

<第1次試験日> 1月28日(土)(教養試験・作文試験)
 <申込み> 1月16日(月)まで(消印有効)に郵送で人事課へ
 *詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、人事課、市役所総合受付、北部・南部出張所、パスポートセンター、保健センター、保健所、産業雇用支援センター、各地区センターでお配りしているほか、市ホームページから印刷できます

平成29年4月1日採用 非常勤職員

募集職種	対象	勤務場所	職務内容	勤務日時	賃金(月給) / 社会保険
フリー保育士	採用日現在で65歳未満で、保育士資格をお持ちの方	保育所	保育業務全般(クラス担任なし)	月曜～金曜日、①9:00～16:30 ②7:00～14:30 ③11:30～19:00のいずれか(①を基本として、②③はそれぞれ月2回程度)月2回程度土曜日勤務あり	158,300円 / 加入する
時間外保育パート	採用日現在で65歳未満で、保育士資格をお持ちの方または育児経験のある方	保育所	時間外保育に関する業務	月曜～金曜日(週15/20時間勤務)朝 7:00～9:00 夕 15:00～19:00のあらかじめ指定する時間(朝・夕いずれも勤務。月2回程度土曜日勤務あり)	【週15時間勤務】72,400円 / 加入しない 【週20時間勤務】96,600円 / 加入する

平成29年4月1日採用 臨時職員

募集職種	職務内容	勤務場所	勤務日時	賃金(時給) / 社会保険
事務	受付、各種事業の事務補助等	庁内各課	月曜～金曜日、①8:30～17:15 ②9:00～17:00 ③9:00～16:00	930円 / 加入する
		地区センター	月曜～金曜日、8:30～17:15(土曜・日曜日の交替勤務あり)	
学校業務員	給食配膳補助、文書收受業務、施設清掃等	小・中学校	月曜～金曜日、9:30～14:00	930円 / 加入しない
		学校給食センター、保育所等	月曜～金曜日、8:30～17:00	
給食調理員	給食調理業務	保育所	月曜～金曜日、①8:30～17:00 ②7:00～15:30 ③10:30～19:00のいずれか(①を基本として、②③はそれぞれ月2回程度。月2回程度土曜日勤務あり)	1,050円 / 加入する
		児童発達支援センター	月曜～金曜日、8:30～17:00	

<申込み> 1月4日(水)～16日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)に、写真を貼った履歴書(資格が必要な職種は資格証等の写しを添付)を本人が直接、人事課へお持ちください。後日、面接による選考を行います
 <備考> 臨時職員の登録をすでにされている方が応募する場合は、履歴書の提出は不要ですが、申込み手続きは必要となりますので、申込み受け付け期間内に直接または電話で人事課へ。希望職種を伺ったうえで面接の日程をお伝えします
 *賃金は平成28年12月1日現在のため、変更になることがあります
 問人事課(本庁舎2階)☎963-9132

育児休業代替任期付職員(保健師)の登録を受け付けています

市では、育児休業を取得する職員の代替として勤務する任期付職員(保健師)の登録を随時受け付けています。詳しくは人事課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。問人事課(本庁舎2階)☎963-9132

特定一般用医薬品等(医療用から市販薬への転用により薬局等での購入が可能となった医薬品等)の購入費が1万2000円を超える場合に、現行の医療費控除との選択により適用を受けることができる医療費控除の特例制度が創設されます。

特定一般用医薬品等(医療用から市販薬への転用により薬局等での購入が可能となった医薬品等)の購入費が1万2000円を超える場合に、現行の医療費控除との選択により適用を受けることができる医療費控除の特例制度が創設されます。

特定一般用医薬品等(医療用から市販薬への転用により薬局等での購入が可能となった医薬品等)の購入費が1万2000円を超える場合に、現行の医療費控除との選択により適用を受けることができる医療費控除の特例制度が創設されます。

特定一般用医薬品等(医療用から市販薬への転用により薬局等での購入が可能となった医薬品等)の購入費が1万2000円を超える場合に、現行の医療費控除との選択により適用を受けることができる医療費控除の特例制度が創設されます。

特定一般用医薬品等(医療用から市販薬への転用により薬局等での購入が可能となった医薬品等)の購入費が1万2000円を超える場合に、現行の医療費控除との選択により適用を受けることができる医療費控除の特例制度が創設されます。

相談・支援員 募集

市立病院職員募集

育児休業代替看護師

対象	看護師免許をお持ちの方で、二交代または三交代勤務が可能な方	募集人数	20人程度
試験日	随時	選考方法	作文・面接試験
申込み	随時受け付けます。市販の履歴書、看護師免許証の写し、最終学校の卒業証明書および成績証明書を特定記録または簡易書留で郵送、または直接市立病院庶務課へ(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。8:30～17:15)		

*雇用期間は3年程度ですが、その間に正規職員の採用試験を受験し、合格することで正規職員になることができます

任期付短時間看護師

対象	看護師免許をお持ちの方で、週30時間程度(時間は指定)の勤務が可能な方	募集人数	10人程度
試験日	随時	選考方法	作文・面接試験
申込み	随時受け付けます。市販の履歴書、看護師免許証の写し、最終学校の卒業証明書および成績証明書を特定記録または簡易書留で郵送、または直接市立病院庶務課へ(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く。8:30～17:15)		

*任期は1年程度ですが、延長する場合があります
 *院内保育室を開設しています
 問市立病院庶務課(☎343-8577東越谷10-47-1)☎965-4562